

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおり

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

② 無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおり

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

③ リース資産

該当する資産なし

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

該当事項なし

(6) リース取引の処理方法

該当事項なし

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としている。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上している。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じている。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理している。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当事項なし

(2) 表示方法の変更

該当事項なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当事項なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

(5) その他重要な後発事象

該当事項なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

(3) その他主要な偶発債務

該当事項なし

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

対象範囲等の差異なし

③ 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられている。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

④ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降支出予定額

該当事項なし

⑤ 繰越事業に係る将来の支出予定額

該当事項なし

⑥ その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当事項なし

(2) 貸借対照表に係る事項

① 基準変更による影響額等

該当事項なし

② 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

該当事項なし

③ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当事項なし

④ 基金借入金（繰替運用）の内容

該当事項なし

⑤ 自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当事項なし

(3) 行政コスト計算書に係る事項

① 基準変更による影響額等

該当事項なし

(4) 純資産変動計算書に係る事項

① 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

ア 固定資産等形成分

固定資産の額を計上している。

イ 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上している。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く。） Δ 125,587 円

投資活動収支 0 円

基礎的財政収支 Δ 125,587 円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	138,703,879 円	138,529,406 円
資金収支計算書	138,403,819 円	138,529,406 円

歳入歳出決算書の収入（歳入）には前年度繰越分が含まれているため、資金収支計算書の収入（歳入）と相違している。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支 Δ 125,587 円

減価償却費 Δ 840,758 円

純資産変動計算書の本年度差額 Δ 966,345 円

④ 一時借入金の状況

該当事項なし

⑤ 重要な非資金取引

該当事項なし